『医療・介護・保育』求人者向け特別相談窓口の開設について

令和５年２月１日
青　森　労　働　局

青森労働局では、人材不足が特に顕著な医療・介護・保育分野において、職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースが発生していることから、下記のとおり特別相談窓口を開設しました。

相談に寄せられた情報をもとに、職業紹介事業者に手数料の明示義務違反等がないか把握し、必要な対応を行います。

１　開設場所

青森労働局職業安定部　需給調整事業室
青森県青森市新町２－４－２５　青森合同庁舎７階
電話　０１７－７２１－２０００

２　対応時間等

８：３０　～　１７：１５（土日、祝日を除く）

３　対応相談内容

- 手数料に関する内容
- 求職者への金銭等の提供に関する内容
- 紹介就職者（無期雇用契約）への転職勧奨に関する内容
- その他職業紹介事業に関する内容

青森労働局は、上記の取組により職業紹介事業者の法令遵守を推進し、事業の適正な運営を図って参ります。